

そよかぜ 通信

発行責任者

北本市議会議員

金森すみ子



〈 2023年7月 No. 17 〉

連絡先 金森すみ子とあゆむ会

北本市東間 8-230-172

電話・Fax 048-542-8794

e-mail yts1171124914@gmail.com

猛暑と大雨に悩まされるこの頃です。私は市民の皆様から温かいご支援を賜り、5月より新たな議員生活を送っています。引き続き皆様のために活動ができますことに、ありがたい気持ちでいっぱいです。この度は委員長職もいただき、重責をひしひしと感じております。心機一転、邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

..........*.....*.....*.....*.....*.....*.....*.....*.....*.....*

令和5年第2回北本市議会定例会 が開催されました (6/8~28)

- ▶ 市長からの提出議案 → 条例改正 1件、補正予算 2件、人事案 14件、など合計 21件
- ▶ 議員からの提出議案 → 5件

令和5年度一般会計予算は 総額242億 9,939万円に (2億 8,681万円を追加)



< 歳出の主なもの >

小・中学校の給食費の保護者負担は 来年3月までゼロ円 となります (1億878万円)

給食を無償とする期間を、前回定例会では今年10月までとしていました。物価高騰が長期化しているとして、更に5か月 延長します。(小学校 2,600名分、中学校 1,388名分)

特別支援学校などの市外の学校に通う場合は対象になっていません。検討課題です。

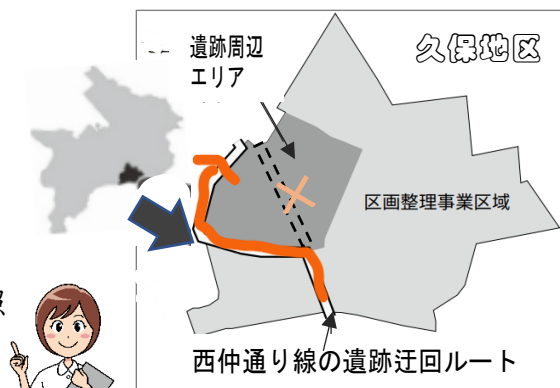


「久保特定土地区画整理事業」の早期完了を目指して事業を見直し、「デーノタメ遺跡と共存する施策」を推し進める」との提案を、全会一致で可決 (西仲通り線変更に向けた業務等 1,925万円)

市は、この提案を令和3年から議会に示しており、広報にも2度掲載して市民に理解を求めていました。議会の中では...令和4年3月定例会で この提案へ反対する議員が予算修正案を出すなど、賛否が拮抗している状況でした。市は、この事態を打開すべく、議会から不十分と指摘されていた、①都市計画道路を見直す(右下図の → のように迂回させる)為の県・県警など関係機関との調整②地権者へのアンケートで声を募り問い合わせに対応、などの取り組みを積み重ねてきました。これらが評価されたわけですが、議会はこの可決に伴い、「決議(市政への強い要望)」を表明しました。▶ (裏面の議員提出議案①と②)

この度の可決は、やむを得ずの判断です。20年以上もの長い間滞ってしまっている事業を進めなければ、地権者の安心した生活や地域経済発展など、次の展開に移っていきません。市は見直し案で、事業期間は6年短縮され市の負担は3.5億円削減される、と言います。ですが、この見直し案でも、市民は3~4億円/年を20年余り背負うことになり、今後は新ごみ処理施設建設の負担も加わります。将来を担う子どもたちへの負担軽減に努めることは私たち大人の義務、今後の市の動きを注視してまいります。

(広報R4年12月号・そよかぜ通信 No.12もご参照ください。)



- ① 都市計画道路 西仲通り線の整備 に関する決議 } 早期の道路整備、市民負担
 ② デーノタメ遺跡の国指定史跡決定後の保存活用 に関する決議 } の十分な考慮を求めました
 ③ 市外の小・中学校に通う子どもの給食費無償化 を求める決議 **可決**(全会一致)…対象は110名程
 ④ 改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続 を求める意見書 **可決**(11対8)
 ⑤ インボイス制度の実施延期 を求める意見書 **否決**(8対11)



金森すみ子の一般質問



市長一期目の公約の一つである「高齢者・障がいのある方の 元気の出る居場所づくり」の取り組みの継続について

問 1 「高齢者の居場所」は、健康体操・お茶会・レクリエーションなど様々な交流を目的として気軽に集える拠点で、70ヶ所程度まで拡充できています。取り組みの継続に向けて効果検証をしていますか。

問 2 障がいのある方が安心して過ごせる場所への対策が足りていない、と思いたる見解は。

答 1 “とまちゃん体操”の場では、実施場所が順調に増加していて認知度が上がっており、外出の機会の確保として一定の成果はあったものと考えます。参加者の体力測定では、体力の維持・向上が図られた結果となりました。参加者や担い手同士が意見を出し合い、住民主体の活動として更に成長できるよう、支援していきます。

答 2 (市長答弁)サービスの提供体制をより一層充実させ、制度の周知を図ります。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、民間事業者を始め関係機関等と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいきます。

学校図書館の充実について

問 1 学校図書購入費の自治体の格差は、小学校で13倍 中学校で27倍です。本市では図書の適切な更新ができていますか。

問 2 司書業務の質の向上の取り組みは。

答 1 適切な購入と廃棄を行います。購入では学校要望に沿っています。廃棄については、全国学校図書館協議会の基準等を参考に利用価値の失われた図書を廃棄対象としています。新聞の配備活用も進めています。

答 2 学校図書館指導員の採用には、資格所有の有無を含め総合的に判断し、司書資格者は現在2名です。市中央図書館や子ども図書館と連携し研修を行い、資質向上を図っています。更に、児童生徒の読書活動の推進や学校図書館機能の有効活用等に努めていきます。

高齢者“聴力チェック”の取り組みについて

問 耳の聞こえの悪さは認知症のリスクを高める、と専門家の報告があります。昨今では、「難聴の軽い段階から、早期発見し受診に繋げよう」と動く自治体も見られます。豊島区などでは、気軽にできる「アプリを使った 耳の健康チェック」に取り組んでいます。本市でも採用しては。

答 アプリの有用性については、専門医と協議を重ねた上で、十分有用性があるということであれば活用について協議していきたいと考えています。



経費は、豊島区で12万円程度です。県内では入間市が、アプリを紹介し、難聴の早期発見と医療機関への受診勧奨を行っています。軽い難聴だと耳鼻科への受診をためらう方も多いと思われます。耳の聞こえの状態を知るきっかけづくりに、高齢者の集う場などで試みてはと考えます。